

川西町第4次総合計画 素案

**令和8年10月28日時点
川西町**

目次

第1章 総論.....	2
1 川西町第4次総合計画の概要.....	3
2 本町の概況.....	5
3 本町の将来人口推計.....	7
第2章 基本構想.....	8
1 まちの将来像、まちづくりの基本理念及び4つの柱.....	9
2 基本方針.....	10
第3章 基本計画（分野別計画）.....	13
1 基本計画（分野別計画）の体系.....	14
分野1 子育て・教育.....	15
1 子育て.....	15
2 学校教育.....	17
3 社会教育.....	19
分野2 健康・福祉.....	21
1 健康・医療.....	21
2 高齢者福祉.....	23
3 障害者福祉.....	25
4 地域福祉.....	27
5 人権.....	30
分野3 生活安全.....	32
1 防犯・交通安全.....	32
2 防災.....	33
3 地域コミュニティ・住民協働.....	35
分野4 生活基盤.....	37
1 環境.....	37
2 住宅.....	39
3 地域インフラ.....	41
4 公共交通.....	43
分野5 地域産業・交流.....	45
1 農業.....	45
2 地域経済.....	47
3 交流.....	49
分野6 行財政運営.....	51
1 行政経営・財政運営.....	51
2 広報・広聴.....	54
分野7 土地利用.....	56
1 土地利用.....	56

第1章 総論

1 川西町第4次総合計画の概要

(1) 総合計画の位置づけ及び策定の趣旨

総合計画は、本町が目指すべき将来像を明らかにするとともに、その実現に向けた基本的な方向性を総合的かつ体系的に示すものであり、本町の行政運営における最上位計画として位置づけられるものです。

本町では、これまで「川西町第3次総合計画」に基づき、「安心 すくすく 豊かな心を育む かわにし」を将来像に掲げ、福祉、教育、生活基盤、産業、地域づくりなど幅広い分野において施策を推進し、一定の成果を積み重ねてきました。

しかしながら、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。少子高齢化の進行に伴う人口減少の加速、価値観やライフスタイルの多様化、デジタル化の進展、頻発化・激甚化する自然災害への対応など、地域課題は一層複雑化・多様化しています。加えて、行財政運営を取り巻く環境も厳しさを増しており、限られた資源の中で持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

こうした状況のもと、持続可能な地域社会を実現していくためには、本町の現状と課題を的確に捉え、中長期的な視点に立った新たなまちづくりの方向性を示すことが必要です。

このため、本町が抱える地域課題や地域経済を取り巻く情勢の変化、多様化する住民ニーズを踏まえ、今後のまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針として、「川西町第4次総合計画」を策定します。

(2) 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨及び位置づけ

国においては、これまで「まち・ひと・しごと創生総合戦略」やデジタルの力を活用して地方創生を加速・深化させる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」など、時代に応じた取組が進められてきました。

さらに、令和7（2025）年には新たな「地方創生2.0基本構想」及び「地方創生に関する総合戦略」が策定され、従来のように人口減少の克服そのものを目標とするのではなく、人口減少を前提としつつ、地域の魅力や活力を維持・向上させる持続可能な社会の実現を目指す方向へと、国の方針が転換されています。あわせて、地域ごとの戦略的な産業クラスター形成などを通じて地方経済の成長を牽引することを目指す「地域未来戦略」が令和8年7月に策定されました。

本町においても、平成28（2016）年に「川西町まち・ひと・しごと総合戦略」及び「川西町人口ビジョン」を策定して以降、改定を重ねながら取組を進め、令和5（2023）年度を初年度とする第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を第3次総合計画後期基本計画に内包して策定し、推進してきました。

しかし、社会経済情勢が大きく変化する中、本計画が掲げるまちの将来像の実現と、人口減少下における地域の活力維持のためには、国の新たな方針も踏まえ、安心して暮らし続けられる環境づくりを進めるとともに、多様な形で本町と関わる人や企業を増やしていくことが一層重要となります。

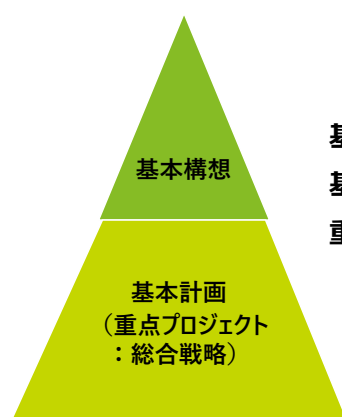
こうした背景から、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を、まちの将来像の実現を支える重点プロジェクトとして本計画で位置づけ、本計画書内でその関係性を明示し、総合計画と一体的に推進します。

(3) 計画の構成及び計画期間

本計画は、「基本構想」及び「基本計画」で構成しています。基本計画のうち、「総合戦略」のマークを付した取組方針は、国の「地方創生に関する総合戦略」を勘案し、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第10条に基づく総合戦略に該当するものとして、本計画における重点プロジェクトに位置づけています。また、これらの重点プロジェクトは、「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当します。

なお、社会情勢や本町を取り巻く環境は急速に変化していることから、計画の推進に当たっては、必要に応じて見直しを行い、柔軟かつ機動的な計画運営に努めます。

各計画の位置づけ及び計画期間は次のとおりです。



基本構想：まちの将来像、まちづくりの基本理念及び基本方針を示すもの

基本計画：基本構想の実現に向けた具体的な施策の方向性及び体系を示すもの

重点プロジェクト：重点的に取組む施策の方向性を示すもの。重点プロジェクトは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく総合戦略に該当します。

図表 1-1-1 川西町第4次総合計画の計画期間

	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034
基本構想	8年間							
基本計画	4年間				4年間			
総合戦略	4年間				4年間			

(4) 計画の推進に向けた PDCA サイクル

本計画の着実な推進及び実効性の確保を図るため、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）によるPDCAサイクルの考え方に基づき、施策の進捗管理及び継続的な改善を行い、効率的かつ効果的な行政運営の推進を図ります。

図表 1-1-2 PDCA サイクル



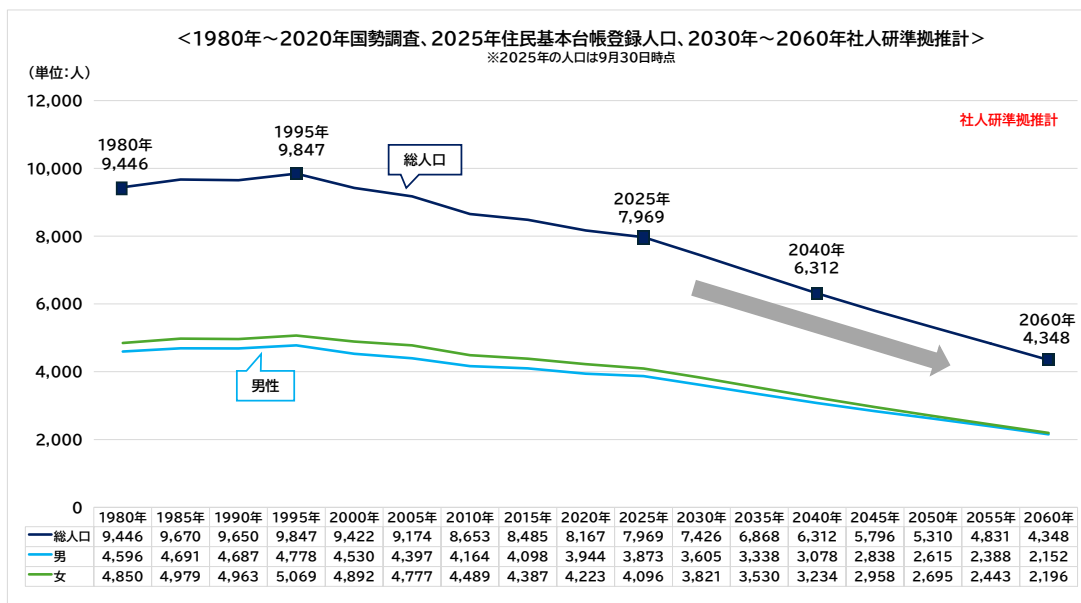
2 本町の概況

(1) 人口の状況

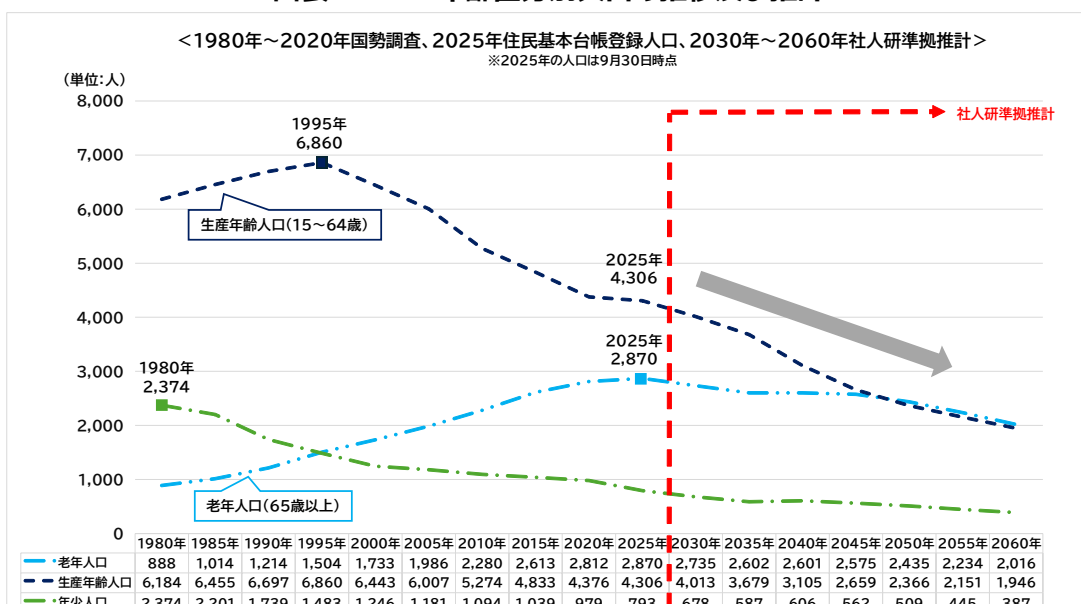
本町の総人口は、平成 7（1995）年の 9,847 人をピークに減少に転じ、令和 7（2025）年には 7,969 人となっており、ピーク時と比較して約 19%減少しています。今後についても、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の将来人口推計に準拠した本町の推計では、人口減少が継続し、令和 42（2060）年には 4,348 人程度になることが見込まれています。

年齢 3 区分別に見ると、年少人口（0～14 歳）は減少を続けており、令和 7（2025）年時点では、総人口に占める割合はおおむね 1 割程度となっています。生産年齢人口（15～64 歳）についても、平成 7（1995）年の 6,860 人をピークに減少が続いており、令和 7（2025）年にはピーク時と比較して約 37%減少しています。老年人口（65 歳以上）は令和 7（2025）年頃まで増加傾向にあるものの、その後は総人口の減少に伴い、減少に転じる見込みです。

図表 1-2-1 総人口の推移及び推計



図表 1-2-2 年齢区分別人口の推移及び推計

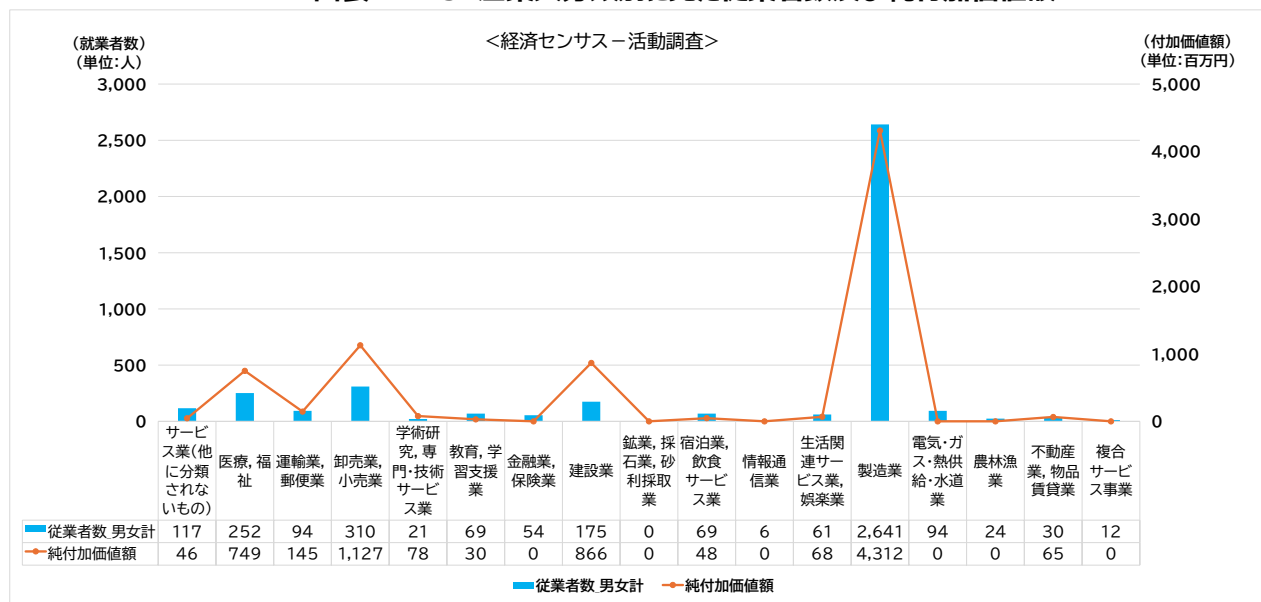


(2) 産業の状況

川西町の令和3（2021）年における産業大分類別の従業者数をみると、「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「建設業」の順となっています。また、純付加価値額をみても、「製造業」が最も大きく、次いで「卸売業、小売業」、「建設業」、「医療、福祉」の順となっています。

これらのことから、本町では「製造業」が雇用と経済の両面において地域産業の中核を担っていることがうかがえます。また、「卸売業、小売業」も、地域経済を支える重要な産業となっています。

図表 1-2-3 産業大分類別に見た従業者数及び純付加価値額

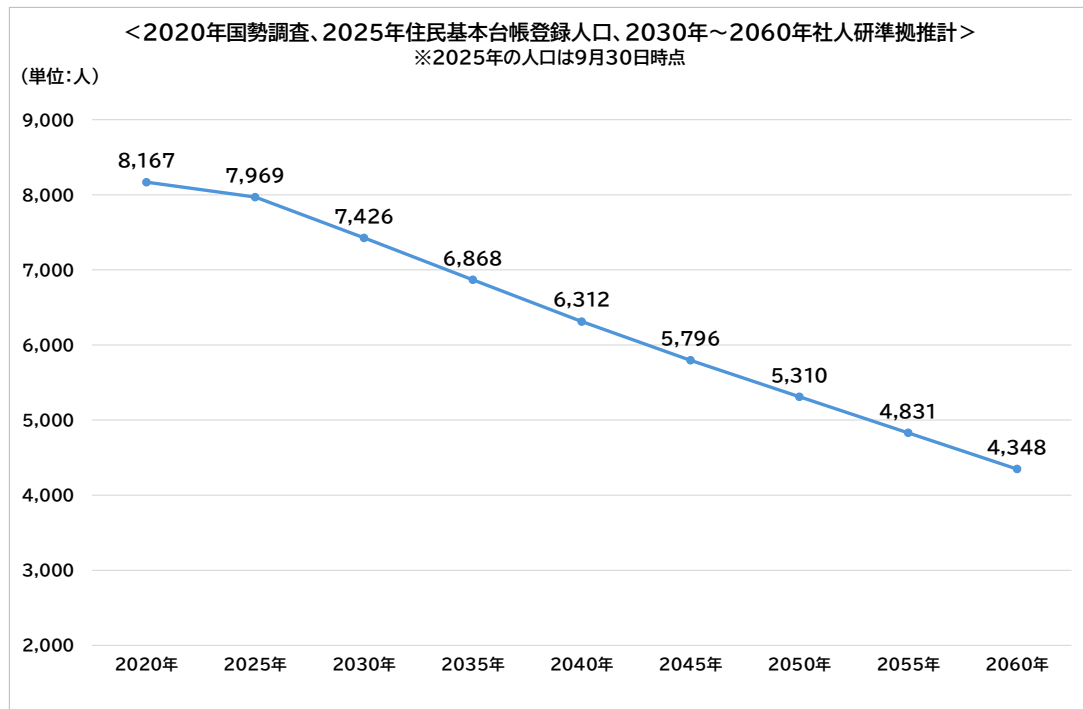


3 本町の将来人口推計

(1) 人口推計

社人研の推計に準拠した将来人口推計を行った結果、本町の人口は今後も減少が続き、令和 42（2060）年には 4,348 人になる見込みです。

図表 1-3-1 将来人口推計



(2) 将来展望

人口推計の結果及び国の動向も踏まえ、人口減少を前提としつつ、地域の魅力と活力を維持・向上させる持続可能な社会の実現を目指し、地域の実情を見据えた将来展望を以下のとおりとします。

令和 42（2060）年におおむね 4,400 人程度の人口を想定

第2章 基本構想

1 まちの将来像、まちづくりの基本理念及び4つの柱

(1) まちの将来像

本町は、6 km²のコンパクトな町です。だからこそ、人と人との距離がちかく、温かな共感が生まれやすいという魅力があります。また、一人ひとりが「主人公」として夢に向かう「かわいいチャレンジ」に共感し、協働する仲間が現れやすいことも、ちかい町である本町の特徴です。

社会環境の急速な変化や価値観の多様化が進む現代において、さまざまな社会課題へ柔軟に対応し、一人ひとりの幸せな暮らしと持続可能な社会の実現に向けて、町民、事業者、団体及び行政が力を合わせる「協働」のまちづくりが重要となります。また、本町の特徴である、一人ひとりの挑戦に共感して「協働」へとつなげる力や、人と人との「ちかい」を確かな「チカラ」へと高めることが、まちづくりを進める上での原動力となります。

この原動力を高め、より良い未来を実現するために、以下の「まちの将来像」を掲げます。

ちかいがチカラになり、かわいいチャレンジがあふれる町 かわにし

(2) まちづくりの基本理念

まちの将来像の実現に向け、以下を「まちづくりの基本理念」として掲げます。

● 挑戦

すべての町民が主人公として抱く「こんな風に暮らしたい」「こうなりたい」「やってみたい」という想いを大切に、大小さまざまな「かわいいチャレンジ」へと歩み出す「挑戦」を、後押しします。

● 対話

本町の強みである「ちかい」を活かし、一人ひとりが対等なパートナーとして信頼と共感を育む「対話」を大切にします。

● 協働

町民、事業者、団体及び行政等がチームメイトとして力を合わせ、それぞれの役割と責任のもとで知恵と力を出し合う「協働」を、まち全体に広がっていきます。

(3) 4つの柱

まちの将来像と基本方針をつなぐものとして、以下を「4つの柱」として掲げます。

● シニアの生活支援強化

● 子育て・教育の支援強化

● 人・企業が集まるまちづくりの推進

● 行財政改革の推進

2 基本方針

(1) まちづくりの基本方針

まちの将来像の実現に向け、以下を「まちづくりの基本方針」として掲げます。

方針1：健やかに育み、誰もが学び輝き続けるまち（子育て・教育）

地域全体で子どもの健やかな成長を応援し、ふるさとへの誇りと「生きる力」を育みます。また、生涯にわたる学びや歴史、文化・芸術、スポーツに親しむ活動を通じて、世代を超えた温かいつながりを深め、誰もが自信を持っていきいきと輝き続けるまちを目指します。

方針2：安心とワクワクを実感し、誰もが健やかで心豊かに暮らせるまち（福祉・健康）

「健康」「つながり」「サポート」を大切にし、年齢や性別を越えて支え合う地域共生を進め、心身ともに健やかで、安心感とワクワク感を持って自分らしくいられる社会の実現を目指します。

方針3：人のつながりが安心を生み、安全を実感できるまち（生活安全）

本町の強みである「ちかい」を活かし、住民相互の信頼と連携を深め、協働により共助の力を育みます。その上で、自助・共助を支える公助の役割を強化することで、災害への備えと日常の安全を確保し、誰もが安心して過ごせる地域社会の実現を目指します。

方針4：自然と共生し、快適で質の高い暮らしが営めるまち（生活基盤）

豊かな自然を大切にするとともに、日々の暮らしやすさと快適性を高め、「住みたい、住み続けたい」と誰もが感じられる質の高い生活環境の実現を目指します。

方針5：人と企業が集い、地域経済が循環する活力あふれるまち（地域産業・交流）

本町の強みである商工業などの産業基盤を強化し、人と企業の集まるまちづくりを推進します。あわせて、多様な人々が集い交流するにぎわいの場を創出することで、地域経済が循環する活力にあふれたまちを目指します。

方針6：持続可能な行財政運営を目指すまち（行財政運営）

わかりやすい情報発信に努め、健全な財政運営のもと、将来にわたり質の高い住民サービスを提供し続ける、持続可能な行財政運営を目指します。

(2) 土地利用の基本方針

土地は、限られた資源であり、町民生活や産業活動等のあらゆる活動の共通基盤であることから、その利用のあり方は、まちの発展や町民生活の向上と密接に結びついています。

本町が目指す「ちかいがチカラになり、かわいいチャレンジがあふれる町 かわにし」の実現に向けて、河川や緑地等の自然環境等の保全と開発を調和させた総合的、かつ、計画的な土地利用を推進します。

人口減少社会に対応するため、不足する都市機能を誘導することにより、日常生活に必要なサービスが住まいなどの徒歩圏にあることに加えて、奈良盆地内外から人が集まり交流する、賑わいのあるコンパクトシティの実現を目指し、持続可能な都市経営を図ります。

(3) 土地利用の方向性

基本方針に基づき、3つのエリア区分、8つの拠点及び2つの軸を設定し、土地利用にかかわる基本的な考え方を定めます。

① 3つのエリア区分 ・市街地エリア ・既存居住エリア ・田園居住エリア	② 8つの拠点 ・教育交流拠点 ・にぎわい交流拠点 ・産業交流拠点 ・産業拠点 ・歴史やすらぎ拠点 ・社会福祉拠点 ・健康増進拠点 ・スポーツ交流・地域経済活性化拠点
③ 2つの軸 ・広域連携軸 ・地域生活軸	

① エリア区分

市街地 エリア	用途地域や地区計画など土地利用のルールを定め、計画的なまちづくりを進めます。都市機能を誘導し、集約することにより、日常生活に必要なサービスを持続的に確保できる市街地の形成を進めます。
既存居住 エリア	既に整備された都市基盤を活かし、無秩序な土地利用を防ぎ、良好な居住環境の維持・向上を目指した住宅を中心としたまちづくりを進めます。
田園居住 エリア	無秩序な土地利用を防ぎ、優良な農地や豊かな自然環境の保全と産業の活性化とのバランスを考慮しながら、地域の事情に応じたまちづくりを進めます。 自然と農業環境との調和を大切に、持続可能なコミュニティおよび集落の形成を進めます。

② 拠点

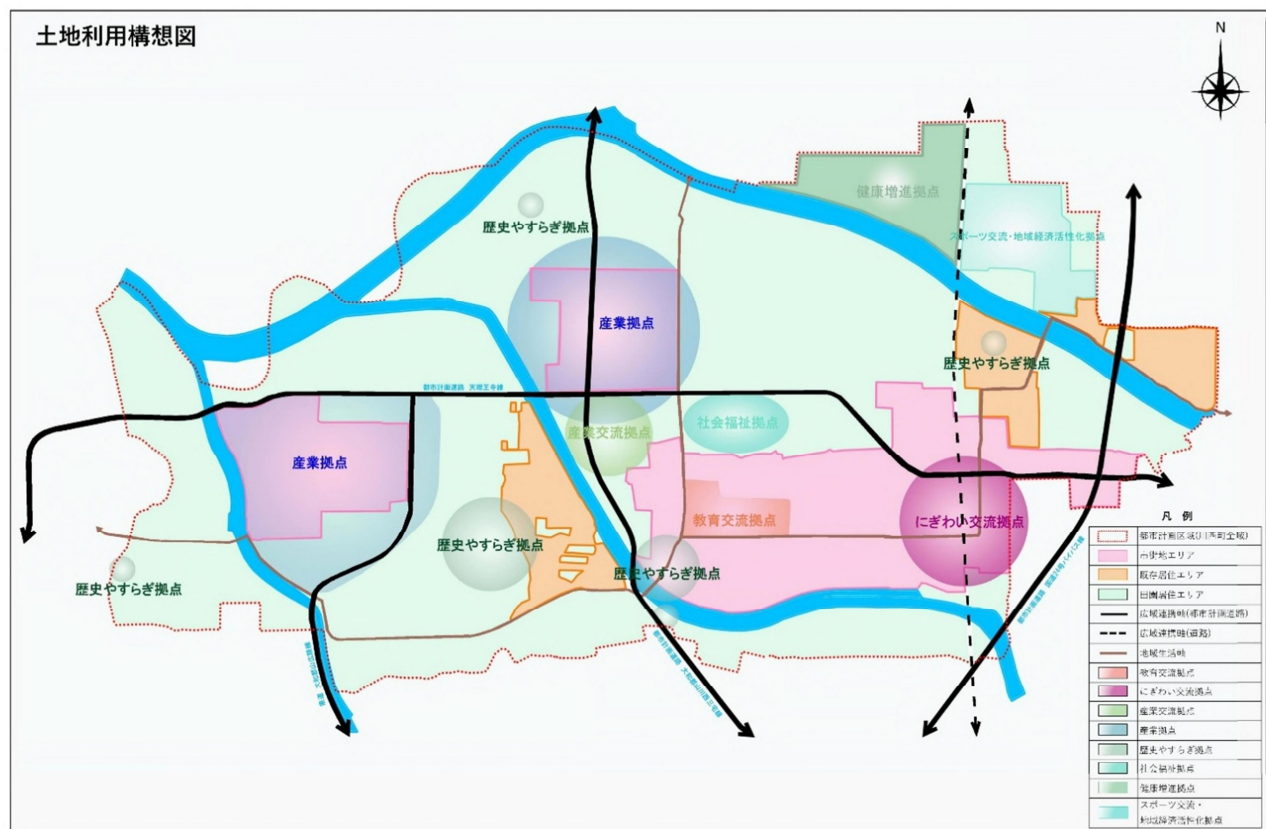
教育交流 拠点	役場を中心とした公共施設、教育施設、文化施設等の集積を維持し、本町の行政サービスと教育文化の拠点としての機能維持および強化を進めます。
にぎわい 交流拠点	本町の玄関口として、結崎駅周辺の道路整備により利便性を高めるとともに、駅前広場や施設等を活用した賑わいづくりを進め、交流拠点としての機能充実を図ります。
産業交流 拠点	本町の広域連携軸（都市計画道路）の沿道に、商業施設または商業施設との親和性の高い企業等の誘導を図ります。将来に続くまちづくりを進めるため、町民及び道路利用者の利便性を高めるとともに、町外からの来訪者の増加を図り賑わいと交流を創出し、地域経済の活性化が図られるよう、拠点形成を進めます。
産業拠点	新たな産業拠点の創出及び、既存の結崎工業団地、拡張した唐院工業団地において、周辺の緑地環境及び景観に配慮しながら、産業系土地利用の推進や、産業拠点としての機能維持とその強化を進めます。
歴史やすら ぎ拠点	島の山古墳をはじめとする歴史資源の保全に努め、歴史および文化的遺産を伝える場として、生涯学習及び観光振興への活用を進めます。
社会福祉 拠点	既存の社会福祉施設の維持を図るとともに、農地保全、社会福祉環境の充実の観点から、既存の居住区域に近い県道天理王寺線南側で、新たな社会福祉施設

	設を集積するよう拠点整備を進めます。
健康増進 拠点	まほろば健康パークの機能強化等、奈良県が進める事業による施設整備に合わせ、本町としてもこれらの施設の活用が図られるよう、都市基盤の整備を進めます。
スポーツ交 流・地域経 済活性化 拠点	スポーツを核として子どもを中心とした多様な交流が生まれ、地域の活性化につながる拠点の形成など、奈良県が主体となって取り組む事業による施設整備及び企業誘致を促進します。また、周辺の農地や既存集落に配慮しながら、地域経済の発展や雇用創出につながるまちづくりを奈良県と連携して推進します。本町としてもこれらの施設等の活用が図られるよう、都市基盤の整備を進めます。

③軸

広域 連携軸	県道天理王寺線、県道大和郡山広陵線、県道結崎田原本線、京奈和自動車道および近鉄橿原線を軸として、隣接する市町村をはじめとする県内外の主要都市間との広域連携を形成します。
地域 生活軸	県道大和郡山広陵線、町道結崎線、町道結崎吐田線、町道結崎下永線を軸として、生活拠点を中心とした地域生活圏の利便性や機能性を確保するため、町内の各拠点や集落間の地域連携を形成します。

(4) 土地利用構想図



第3章 基本計画（分野別計画）

1 基本計画（分野別計画）の体系

（１）基本計画（分野別計画）の体系

基本構想の実現に向け、分野別に施策体系を整理しています。なお、「重点プロジェクト」の項目において「★」を付した施策は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく総合戦略に関連する施策として位置付けています。

分野名		施策名		重点プロジェクト
分野 1	子育て・教育	施策1	子育て	★
		施策2	学校教育	★
		施策3	社会教育	★
分野 2	健康・福祉	施策1	健康・医療	★
		施策2	高齢者福祉	★
		施策3	障害者福祉	
		施策4	地域福祉	★
		施策5	人権	
分野 3	生活安全	施策1	防犯・交通安全	
		施策2	防災	★
		施策3	地域コミュニティ・住民協働	★
分野 4	生活基盤	施策1	環境	
		施策2	住宅	
		施策3	地域インフラ	★
		施策4	公共交通	★
分野 5	地域産業・交流	施策1	農業	★
		施策2	地域経済	★
		施策3	交流	★
分野 6	行財政運営	施策1	行政経営・財政運営	★
		施策2	広報・広聴	★
分野 7	土地利用	施策1	土地利用	

分野 1 子育て・教育

1 子育て

【目指すまちの姿】

子育てと仕事（社会参画）の両立を支え、子どもと保護者が安心して楽しく過ごすことができるまちを目指します

【現状と課題】

- ・ 出生数は令和元年の 49 人から令和 5 年の 23 人まで減少し、令和 6 年は 27 人となっており、少子化が進行しています。また、物価高騰により子育て世帯の経済的負担が増しており、町民アンケートでは「子育てにかかる経済的負担が大きい」と回答した保護者が約 4 割を占めています。
- ・ 4 か月児健診、1 歳 6 か月児健診、3 歳 6 か月児健診の受診率はおおむね高い水準で推移しています。
- ・ 通園児の増加に伴い、支援の場が家庭から園へ移行しており、就学後の支援に関する相談は主に園を通じて行っています。また、町内 3 園では、保健センター所属の臨床心理士による巡回相談を実施し、児童の成長・発達に応じた相談に対応しています。加えて、外国人の増加に伴い、日本にルーツを持たない児童に対する日本語支援の必要性の高まりも今後想定されます。
- ・ こども・子育て広場（もくいく）は、大型連休時には里帰り世帯の利用がみられ、転入世帯の利用率は比較的高いものの、施設オープン当初の混雑したイメージの影響もあり、就園後は利用が大きく減少しており、「川西 DAY」の参加も午前中で 2 組程度にとどまっています。利用者登録や利用方法に関する問い合わせは現在も毎日数件あり、予約が未確定のまま来場されるケースもみられるなど、周知が十分とはいえません。また、予約制の子育て相談は実績が 0 件、一時預かりも 1 年間で 1 件にとどまっており、利用への心理的な抵抗感や利用条件、周知方法の見直しが必要です。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか（そう思う）	%	80.0	68.6	令和 7 年度	3 歳 6 か月児健診問診票
2	年度当初時点における待機児童数	人	0	1	令和 7 年度	福祉こども課資料
3	年度当初時点における学童保育所待機児童数	人	0	0	令和 7 年度	福祉こども課資料
4	1 歳 6 か月児健診受診率	%	100.0	98.1	令和 4～6 年度の平均	福祉こども課資料
5	3 歳 6 か月児健診受診率	%	100.0	91.8	令和 4～6 年度の平均	福祉こども課資料
6	こども・子育て広場（もくいく）の町内利用人数	人	18,000	17,189	令和 7 年度	福祉こども課資料
7	相談先の有無の割合（4 か月・10 か月・1 歳 6 か月・3 歳 6 か月児健診）	%	100.0	基準値なし	令和 8 年度以降に把握	各健診時のアンケート
8	預かり隊登録者数	人	10	6	令和 7 年度	福祉こども課資料

9	町内限定イベントの参加人数	人	260	242	令和 7 年度	福祉こども課資料
10	こども・子育て広場（もくいく）での子育て相談イベントの参加人数	人	10	0	令和 7 年度	福祉こども課資料
11	Instagram のフォロワー数	人	4,000	2,932	令和 7 年度	福祉こども課資料

【取組方針】

1. 妊娠期からの切れ目ない支援の充実

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 妊娠期からの切れ目のない支援を推進します。
- ・ 乳幼児健診及び発達支援の充実を図ります。
- ・ 医療的ケア児や日本語支援を必要とする児童など、特別な配慮を要する児童への対応に取り組みます。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	妊婦訪問実施率	%	100.0	93.3	令和 4～6 年度の平均	保健センター資料
2	赤ちゃん訪問実施率	%	100.0	100	令和 4～6 年度の平均	保健センター資料

2. 安心して子育てができる保育・預かり体制と施設環境の充実

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 「保育の受け皿」の維持に努めます。
- ・ こども・子育て広場（もくいく）における一時預かり事業の充実を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	一時預かり事業利用回数	回	4	1	令和 7 年度	福祉こども課資料
2	一時預かりに関する周知・啓発回数	回	5	1	令和 7 年度	福祉こども課資料

3. 子育て家庭の交流促進・孤立化防止の推進と情報発信の強化

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ こども・子育て広場（もくいく）の利用者の利便性向上を図ります。
- ・ こども・子育て広場（もくいく）における町内限定イベントの充実を図ります。
- ・ 子育て家庭の孤立化の防止に取り組みます。
- ・ インスタグラムのフォロワー数の増加に取り組みます。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
	—					

分野 1 子育て・教育

2 学校教育

【目指すまちの姿】

自ら問い、みんなで学び、挑戦し続けるまちを目指します

【現状と課題】

- ・ 本町の総人口及び児童数は、今後も減少傾向が続くと見込まれています。
- ・ 全国学力・学習状況調査結果では、教科の平均正答率や、児童質問紙調査による「生活習慣」「ICT 機器利用」「ICT 活用の自信」「読書活動」「主体性」に関する肯定的回答率について、課題が見受けられます。
- ・ 教育環境面では、GIGA スクール構想の推進により 1 人 1 台端末の配置や高速大容量ネットワークの整備が進み、校務 DX として統合型校務支援システムの導入・運用も行っています。また、園芸・環境、図書、家庭科指導、水稻作付け体験など、年間約 20 件、延べ 100 名以上の多様なボランティア・地域交流活動が実施されています。
- ・ 教員については、ICT 活用指導力に関する肯定的回答率は県平均を上回っています。また、町立学校教職員の時間外在校等時間は、文部科学省の指針で示す目標値を超過している状況となっており、改善が必要です。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	分からないことや詳しく知りたいことがあったとき、自分で学び方を考え、工夫することができる	%	県平均 以上 (79.1)	69.4	令和 7 年度	全国学力・学習状況調査
2	周囲の人の考えを大切にしてい、相互協力しながら課題解決に取り組むことができる	%	県平均 以上 (91.5)	82.3	令和 7 年度	全国学力・学習状況調査

【取組方針】

1. 「確かな学力」の育成

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 子どもの基礎的・基本的な知識・技能を定着させるため、授業改善に取り組みます。
- ・ 子どもの思考力・判断力・表現力を養うため、読書活動等を含む言語活動の充実に取り組みます。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	指導力向上研修の年間実施回数（教職員向け）	回	3	—	令和 7 年度	教育総務課資料

2. 時代に応じた ICT・情報活用能力の向上

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- 子どもたちの新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、学習場面における ICT の活用を推進します。
- 安定した学習環境を確保するため、ICT 機器及び通信環境の適切な維持管理と更新を推進します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	ICT 学習活用研修の年間実施回数（教職員向け）	回	1	基準値 なし	令和 8 年度 以降に把握	教育総務課資料

3. 教職員の働き方改革の推進

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- 教育活動の質の向上と教職員の働きやすい環境づくりに向け、校務の見直しと業務改善に取り組みます。
- 教職員の業務改善・効率化を図るため、校務 DX 環境の適切な維持管理と更新を推進します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	「業務量管理・健康確保措置の内容」に対する取組の実施件数	件	全項目	基準値 なし	令和 8 年度 以降に把握	「川西町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」

4. 地域と共にある学校づくりの推進

【取組方針の方向性】

- 家庭や地域と教育目標を共有し、学校運営への支援・協力体制の構築・強化に取り組みます。
- 地域人材の開拓や参画・学習支援・体験活動等の充実・促進に取り組みます。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	学校運営協議会における「熟議」の年間実施回数	回	3 以上	基準値 なし	令和 8 年度 以降に把握	教育総務課資料
2	学校運営協議会で決定・反映した取組件数	件	1 以上	基準値 なし	令和 8 年度 以降に把握	教育総務課資料

5. 教育支援体制・環境の充実

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- 不登校・別室登校の児童及び保護者に対する相談・支援体制を強化するため、専門的知識を有する相談員を配置します。
- 適切な環境のもとで相談・支援を行うため、校内環境の整備を進めます。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	相談員の配置人数	人	1 以上	1	令和 7 年度	教育総務課資料
2	カウンセリングルームの専用配置箇所数	箇所	1	なし	令和 7 年度	教育総務課資料

分野 1 子育て・教育

3 社会教育

【目指すまちの姿】

生涯学習や社会教育活動を通じて、誰もがいきいきと「やりたいこと」にチャレンジできるまちを目指します。

【現状と課題】

- 令和 7 年 3 月 31 日現在の人口は 7,968 人となっており、人口減少や高齢化、価値観・ライフスタイルの多様化、気候や物価の変動などが、社会教育・生涯学習活動に影響を与えています。
- 令和 7 年度の文化協会のクラブ数は 40 団体、会員 356 人で人口比 4.5%となっており、クラブ団体数は減少傾向にある一方、会員数は横ばい傾向にあります。
- 令和 6 年度の川西スポーツクラブの会員数は 487 人で人口比 6.1%、このうち小学生は 207 人で、対象児童 388 人に対し、53.3%が参加しており、その他にも、幼児 18 人、中学生 19 人、高校生以上 66 人、60 歳以上 141 人、指導者等のサポート会員は 36 人となっています。
- 体育施設は竣工後 40 年、文化施設は 30 年が経過し、老朽化に伴う維持管理コストの増大や安全・快適な活動環境への影響が懸念されます。あわせて、島の山古墳整備計画の遅延への対応も課題となっています。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	図書館貸出人数	人/ 日	35	25	令和 8 年 4 月	社会教育課資料
2	体育施設利用率	%	75.0	73.7	令和 7 年度	社会教育課資料
3	文化会館利用率	%	45.2	42.7	令和 7 年度	社会教育課資料

【取組方針】

1. 図書館来館者の増加につながる事業展開の推進

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- 図書館事業については、見直しを進めるとともに、統廃合を含めたあり方を検討し、内容の充実を図ります。
- 新規事業を検討し、実施につなげた上で、現行の事業数を確保します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	図書館事業	事業 数	33	33	令和 7 年度	図書館資料

2. スポーツに親しむ環境づくりの推進

【取組方針の方向性】

- 町スポーツ協会及び川西スポーツクラブと連携し、町民がスポーツに触れる機会を確保します。
- 体育施設の適切な維持管理により魅力向上を図り、スポーツ活動への参加を促進します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	スポーツ協会主催事業参加人数	人	270	238	令和 7 年度	社会教育課資料

3. 文化芸術に触れる機会の充実

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 継続的な文化芸術活動を支えるため、文化施設の適切な維持管理と活用の強化を図ります。
- ・ 町文化協会と連携し、文化芸術活動の活性化につながる機会の充実を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	文化会館主催事業来場者数	人	680	570	令和 7 年度	社会教育課資料

4. 歴史文化の継承と活用の推進

【取組方針の方向性】

- ・ 島の山古墳事業の計画的な推進に取り組みます。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	—					

分野 2 健康・福祉

1 健康・医療

【目指すまちの姿】

誰もが健康に関心を持ち、生涯を通じて自分らしくいきいきと健やかに暮らせるまちを目指します

【現状と課題】

- 40～74歳の国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査受診率は、令和6年度で29.3%と県平均の35.1%を下回っており、特に40代・50代の働き世代の受診率が低い状況です。また、がん検診の受診率は県平均を上回るものの、全体として十分な受診水準には至っていません。
- 本町住民の死因は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患など生活習慣病関連が上位を占めています。また、40～74歳の国民健康保険被保険者では、高血圧が約30～35%、糖尿病が約10～15%みられるなど、重症化リスクを抱える人が一定数存在しています。このため、生活習慣病の発症予防及び重症化予防の重要性が高い状況にあります。また、高齢化率は令和6年に36.3%に達しており、今後も医療・介護需要の増加が見込まれます。一方、訪問看護事業所は限られ、在宅医療資源も十分とはいえず、医療提供の多くを広域的な体制に依存しています。
- 減塩や野菜摂取など、食生活の改善が必要な住民が一定数います。また、令和3年の調査では、朝食を毎日食べない児童が7.5%おり、少数ではあるものの、基本的な生活習慣の乱れもみられるため、継続的な健康づくりに向けた動機付けが求められます。
- こころの健康相談機関を「知らない」とする回答は約75%にのぼっており、相談窓口の周知や早期発見体制の強化が課題となっています。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	特定健康診査受診率	%	45	29.3	令和6年度	住民保険課資料
2	メタボリックシンドローム該当者の割合	%	17	23.1	令和6年度	住民保険課資料
3	メタボリックシンドローム予備軍の割合	%	8	11.1	令和6年度	住民保険課資料

【取組方針】

1. 生活習慣病の発症・重症化予防と食育の推進

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- 特定保健指導の未利用層に対し、電話や訪問、窓口での対面を中心とした丁寧な個別指導や利用勧奨を行い、生活習慣の改善を促します。
- 健康サポーターと連携した健康づくりを実施します。
- 野菜摂取の促進や減塩に関する普及啓発を実施します。
- 児童の朝食欠食の改善に向け、学校や地域と連携した啓発を強化します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	特定保健指導の実施率	%	45.0	39.4	令和6年度	住民保険課資料

2	食育及び健康相談の開催回数	回	12	7	令和7年度	保健センター資料
3	健康づくり・食育の普及啓発の実施回数	回	8	6	令和7年度	保健センター資料

2. 健診・検診体制の充実と早期発見の促進

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 特定健康診査の未受診者に対し、過去の健診受診歴等のデータ分析に基づき、対象者の特性に応じた勧奨通知を送付するなど、受診勧奨を行います。
- ・ 個別がん検診の充実や集団健診における休日健診の継続により、平日に受診が困難な層の受診環境を維持します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	受診勧奨ハガキ・通知の送付件数	件	1,000	804	令和7年度	保健センター資料
2	特定健診受診勧奨回数	回	2	1	令和6年度	住民保険課資料

3. こころの健康づくりと相談体制の周知徹底

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 公共施設や広報誌、回覧板等を活用し、相談窓口の周知を強化することで認知度の向上を図ります。
- ・ ゲートキーパー養成講習を継続し、地域内で不調に気づき、行政の支援へ繋ぐことができる人材を育成します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	広報・ポスター掲示等による周知回数	回	6	3	令和7年度	保健センター資料

分野2 健康・福祉

2 高齢者福祉

【目指すまちの姿】

長生きを喜び、ともに楽しめるまちを目指します

【現状と課題】

- 75歳以上の後期高齢者人口の増加に伴い、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯の増加が見込まれる一方、15～64歳の生産年齢人口は減少傾向にあり、介護人材の不足が社会的な課題となっています。
- 介護が必要になった場合には、食事や買い物などの生活支援ニーズが高まっていますが、公的サービスを補完するインフォーマルサービスの支援体制は十分とはいえません。また、高齢者の外出頻度に関する調査では、高齢層ほど「ほとんど外出しない」とする割合が高く、外出しやすい環境づくりが課題となっています。
- 認知症については、「認知症に関する相談窓口を知らない」と回答する人の割合が令和7年の調査で63%であり、認知症リスクの高い高齢者の割合も国及び県平均を上回っていることから、相談窓口の周知強化が求められます。また、令和6年に施行された認知症基本法の趣旨を踏まえ、「認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる」という、いわゆる「新しい認知症観」に基づく施策の展開が求められます。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	要支援・要介護認定者数 (1号被保険者)	人	560	557	令和7年度	介護保険事業 状況報告
2	要支援・要介護認定率 (要支援・要介護者(1号被 保険者)/1号被保険者)	%	20	19.2	令和7年度	介護保険事業 状況報告

【取組方針】

1. 高齢者の介護予防と社会参加及び地域づくりの促進

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- 気軽に通える地域の「通いの場」の普及・充実に取り組みます。
- 専門職による生活機能改善に向けた支援に取り組みます。
- 運動・栄養・口腔等のフレイル予防対策の普及啓発に取り組みます。
- 高齢者の社会参加及び地域づくりの推進に取り組みます。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	地域リハビリテーション活動 支援の年間実施回数	回	15	11	令和7年度	介護予防・日常生活 支援総合事業等の 実施状況調査
2	訪問型短期集中サービスC 事業の年間実施件数	件	15	9	令和7年度	長寿介護課資料

3	ポピュレーションアプローチの年間実施回数	回	35	32	令和 7 年度	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施報告書
4	「かわにしつながりネットワーク会議」の年間開催回数	回	2	1	令和 7 年度	長寿介護課資料

2. 地域包括ケアシステムの深化・推進

【取組方針の方向性】

- ・ 地域包括支援センターの機能強化と相談体制の充実を図ります。
- ・ 権利擁護の普及啓発及び支援体制の強化を図ります。
- ・ 認知症の人やその家族が安心して過ごせる地域づくりに取り組みます。
- ・ 制度やサービスの周知と利用意向の向上を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	出前講座・出張相談の年間実施回数	回	15	13	令和 7 年度	地域包括支援センター事業報告書
2	認知症サポーター・高齢者見守りネットワーク事業登録事業者等による合同意見交換会の年間開催回数	回	2	1	令和 7 年度	長寿介護課資料

分野 2 健康・福祉

3 障害者福祉

【目指すまちの姿】

障害のある人もない人も、地域のつながりの中で自分らしく安心して暮らせるまちを目指します

【現状と課題】

- ・ 現在、利用者の希望に応じた福祉サービス等の支給決定を行っていますが、地域の福祉サービス事業所数には限りがあり、支援内容が不十分と感じる方が 3 割を占めています。その結果、必要な支援を十分に受けられず、家族の生活負担や介護・支援の負担が大きくなっています。
- ・ 福祉サービスや地域生活支援事業を実施しているものの、制度や情報が複雑で、支援につがっていない方も見られます。
- ・ 第 4 次障害者計画のアンケートでは、「障害があることで差別や嫌な思いをする（した）経験」が「ある」「少しある」と回答した人が 30.5%となっています。
- ・ 障害がある人の社会参加への理解について、「理解が深まっているとは思わない」「どちらともいえない」と回答した人へ理由を確認すると、「障害のある人の配慮に欠ける行動を見かける」「障害のある人となない人が交流できる機会が少ない」「障害のある人に配慮した施設や設備が整っていない」がいずれも 4 割を超えています。
- ・ 今後は、支援体制の充実に加え、住民への分かりやすい情報提供、障害理解の促進、さらに月 1 回の相談支援連絡会議に参加する相談支援専門機関以外の関係機関との連携強化が必要です。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	自立支援協議会相談支援部会への参加率（社協・いろは）	%	90.0	80.0	令和 7 年度	福祉こども課資料
2	相談支援の利用人数	人	1,500	1,328	令和 7 年度	福祉こども課資料
3	地域の福祉活動に関する満足度（とても満足・まあ満足の割合）	%	20.0	11.2	令和 7 年度	地域福祉計画策定時のアンケート
4	障害のある方に関する福祉に関心がある人の割合	%	30.0	24.1	令和 7 年度	地域福祉計画策定時のアンケート
5	まほろば「あいサポート研修」の受講者数	人	25	17	令和 7 年度	福祉こども課資料
6	あいサポートメッセージ登録者数	人	10	3	令和 7 年度	福祉こども課資料

【取組方針】

1. 相談支援体制の充実及び強化

【取組方針の方向性】

- ・ 多様化・複雑化する障害者の相談内容に対応するため、身近な相談支援者や相談窓口の周知を図ります。
- ・ 相談員の専門的かつ総合的な知識の向上を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	相談窓口の周知回数	回	10	1	令和7年度	福祉こども課資料

2. 地域生活支援拠点機能の充実

【取組方針の方向性】

- ・ 障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域支援体制（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）について、既存資源を活用しながら、面的な整備を進めます。
- ・ 磯城郡地域自立支援協議会において、地域支援体制の整備に関する議論を重ねます。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	地域生活支援拠点の整備数	箇所	1	0	令和7年度	福祉こども課資料
2	障害福祉事業所の整備数	箇所	10	7	令和7年度	奈良県指定事業所一覧

3. 障害のある人が暮らしやすい地域づくり

【取組方針の方向性】

- ・ 障害のある人もない人も共に理解し合い、助け合い、支え合える地域づくりを目指し、地域、企業、学校等において、まほろば「あいサポート運動」を推進します。
- ・ あいサポートメッセンジャー養成研修を受講します。
- ・ あいサポーター講習を実施します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	あいサポーター研修の実施回数	回	2	1	令和7年度	福祉こども課資料

分野 2 健康・福祉

4 地域福祉

【目指すまちの姿】

住民一人ひとりが地域の一員であることを認識し、行政と連携しながら、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します

【現状と課題】

- ・ 現在、本町では精神的な相談や生活困窮、ヤングケアラーに関する相談が増加しており、各担当課や関係機関が連携して支援を要するケースが増えています。
- ・ 地域福祉計画の住民アンケート調査では、「まるっと相談室」を全く知らない人が 74.8%を占めており、認知度の低さが利用実績につながりにくい状況です。
- ・ 各分野で居場所づくりや見守り活動が積極的に進められ、立ち上げ時の行政連携は一定程度あるものの、運営や継続に関する連携は弱い状況です。
- ・ 各分野の担当者等がボランティア活動の情報提供を積極的に実施していますが、活発に活動している団体の内、メンバーの高齢化や次世代への継承不足により、休会の危機にある団体も見られます。さらに、民生児童委員の一斉改選により、新任委員の中には、実務の経験をこれから積む段階の方もおり、急変する地域課題や福祉情勢を踏まえた活動への支援が課題となっています。
- ・ 高齢化に伴い、認知症を有する高齢者が増加傾向にあることや、障がいのある人の親亡き後を見据えた地域生活の継続が進んでいることで、判断能力が不十分な状態にある方への支援の必要性が高まっています。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	地域福祉活動に関する満足度（とても・まあまあ）	%	20.0	11.2	令和 7 年度	地域福祉計画策定時のアンケート
2	まるっと相談室を知っている人の割合（名称・名前両方知っている）	%	15.0	5.6	令和 7 年度	地域福祉計画策定時のアンケート
3	生活で困った時に相談したいけどできない・または誰にもしない人の割合	%	0.0	2.0	令和 7 年度	地域福祉計画策定時のアンケート

【取組方針】

1. 包括的相談支援体制の充実

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 包括的相談支援事業の周知を図ります。
- ・ アウトリーチ型による住民への相談支援を行い、適切な支援につなげます。
- ・ 支援を必要とする住民の早期把握に向け、地域における見守り活動の充実と関係機関との連携強化を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業件数	件	2	1	令和 7 年度	重層的支援体制整備事業実施計画
2	包括的相談支援事業の周知回数（巡回・広報等）	回	30	24	令和 7 年度	福祉こども課資料

2. 居場所づくり・見守り活動の充実

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 高齢者や障がい者、こども、ひきこもりがちな人等が参加できる集いの場や交流の場を確保し、地域住民による相互の見守り活動を促進します。
- ・ 見守り活動を通じて把握した情報のうち、行政との共有が必要なものについて、相談・共有できる体制を構築し、連携を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	集い（交流）の場の数	箇所	21	19	令和 7 年度	重層的支援体制整備事業実施計画
2	集い（交流）の場の周知回数	回	10	5	令和 7 年度	福祉こども課資料
3	見守り活動との情報連携回数	回	10	2	令和 7 年度	福祉こども課資料

3. 地域福祉を担う人材育成

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 幅広い年齢層に対してボランティア活動に関する情報提供を行い、積極的に参加できる環境づくりを進めます。
- ・ 地域福祉を担うボランティア団体の育成に取り組みます。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	ボランティア活動に関する情報発信回数	回	165	163	令和 7 年度	社会福祉協議会資料

4. 民生児童委員活動の充実

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 援助を必要とする住民が、できる限り自立した日常生活を営むことができるよう、民生児童委員による相談支援やその他の援助活動を支援します。
- ・ 地域課題の共有や福祉に関する情報提供、研修会、委員間の意見交換等を実施します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	民生児童委員等に対する情報提供、意見交換回数	回	13	10	令和 7 年度	福祉こども課資料

5. 権利擁護の推進

【取組方針の方向性】

- ・ 高齢者や障がい者が、自らの財産や権利が守られることにより、住み慣れた地域で安心・安全に住み続けられるよう、消費生活における契約トラブルや悪質な詐欺被害の防止に取り組みます。
- ・ 判断能力に不安を抱える高齢者や障がい者の尊厳ある生活の継続と地域社会への参加を目指し、福祉・司法等の専門職によるネットワークの構築・強化を進めるとともに、意思決定支援の充実や成年後見制度の利用促進を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	町民向け権利擁護に関する研修会の年間開催回数	回	2	1	令和7年度	地域包括支援センター事業報告書

分野 2 健康・福祉

5 人権

【目指すまちの姿】

人権が尊重され、誰もが自分らしく安心して暮らし、働くことができるまちを目指します

【現状と課題】

- ・ 本町では、各自治会において人権教育地区別懇談会が実施されていますが、自治会加入率の低下や役員の世代交代により、地域全体で人権意識を継続的に高める体制の維持が難しくなっています。そのため、町民が人権問題を身近なものとして捉え、意識する機会が減少しています。
- ・ 人権意識の高揚と理解促進を図るため、「人権啓発町民集会」を継続開催しており、参加者数は令和 4 年度の 110 人から令和 7 年度の 154 人に増加し、「人権問題への関心や理解が深まった」との回答も令和 4 年度の 85%から令和 7 年度の 86%と高い水準を維持しています。このため、「人権啓発町民集会」は、町民一人ひとりが人権に関する認識を深める機会として着実に定着しているといえます。
- ・ 男女共同参画分野では、講座・研修等の参加者が 60 歳以上に偏り、施策の対象として優先度の高い「子育て・共働き世帯」の参加が少ない状況です。共働き世帯の増加や育児・介護負担の重層化により、平日の日中中心の開催形態では現役世代が参加しにくくなっています。
- ・ 今後は、重複する動員依頼の見直し、現役世代も参加しやすい実施方法への転換が必要となっています。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	人権に関心・理解が深まった参加者の割合	%	90	86	令和 7 年度	住民保険課資料 町民集会のアンケート

【取組方針】

1. 人権講座の充実

【取組方針の方向性】

- ・ 町人権教育推進協議会との共催により、社会情勢の変化に伴う新たな人権課題に対応したテーマを選定するとともに、従来からの根幹的なテーマについても継続して取り上げ、人権講座の一層の充実を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	人・愛・ふれあいの集いの延べ参加者数	人	125	104	令和 7 年度	社会教育課資料

2. 町民集会の開催による啓発

【取組方針の方向性】

- ・ 町民集会を通じて啓発を行うとともに、インターネットや SNS におけるプライバシー保護に関する講演の実施を検討します。
- ・ 誰もが参加しやすい啓発の機会とするため、町民集会の名称の見直しを検討します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	－					

3. 男女共同参画に関する意識啓発の推進

【取組方針の方向性】

- ・ 意識改革や格差是正、多様性の尊重に関する講座内容の充実を図り、幅広い町民の参加による男女共同参画社会の気運醸成に努めます。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	男女共同参画講座に関する定員に対する参加率	%	定員の 80%	基準値 なし	令和8年度 以降に把握	社会教育課資料

分野3 生活安全

1 防犯・交通安全

【目指すまちの姿】

犯罪と交通事故が少なく、子どもから高齢者まで安心して生活を送れるまちを目指します

【現状と課題】

- ・ 本町の人口千人当たりの刑法犯認知件数は、令和6年の2.6件で県平均の約半分の水準でしたが、令和7年には5.2件と倍増し、県平均の4.92件を上回っています。主な要因は侵入窃盗（空き巣）の急増であり、住民の防犯意識の隙を突かれた可能性が考えられ、防犯意識の向上が必要です。
- ・ 本町の交通事故発生件数は年間12～14件で推移し、一定の水準で高止まりしています。このうち、高校生以下の子どもの負傷者は毎年2～3人であり、通勤時間帯と重なる通学時の事故リスクが懸念されます。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	刑法犯認知件数	件	2.6	5.2	令和7年	市町村別 犯罪認知状況
2	人身事故件数	件	10	13	令和4～7 年の平均	奈良県 交通事故統計

【取組方針】

1. 防犯意識の向上

【取組方針の方向性】

- ・ 防犯に関する啓発活動を推進します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	防犯啓発活動の実施回数	回	12	12	令和7年度	総務課資料

2. 地域と連携した交通安全対策の充実

【取組方針の方向性】

- ・ 地域、学校、警察等と連携し、交通安全意識の啓発を図ります。
- ・ 子どもに対する交通安全教育の充実に取り組みます。
- ・ 保護者と連携し、通学路や生活道路の危険箇所の把握及び安全対策の強化を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	啓発活動（春・秋）の実施回数	回	2	2	令和7年度	総務課資料
2	磯城サミットの開催回数	回	2	2	令和7年度	総務課資料
3	危険箇所点検の実施回数	回	1	1	令和7年度	総務課資料

分野3 生活安全

2 防災

【目指すまちの姿】

「逃げ遅れ」がないまちを目指します

【現状と課題】

- ・ 近年の激甚化する台風等による風水害や、今後発生が懸念される南海トラフ地震に備え、住民及び職員を対象に年1回の防災訓練を実施しています。
- ・ 本町には複数の支流（中小河川）が合流する4本の主要河川が流れており、水害リスクが高く、大規模水害時には町全域が浸水するおそれがあります。このため、発災後の対応だけでなく、発災前の速やかな避難が重要です。
- ・ 避難指示等の情報発信は、防災無線及び「聞く」音声確認メールにより行っています。
- ・ 今後は、水害や地震への備えをより実効性のあるものとするため、訓練内容の充実及び継続的な防災意識の向上を図るとともに、住民が確実に避難情報を受け取り、迅速な避難行動につなげられる情報伝達体制の強化が必要です。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	住民向け防災訓練回数	回	1	1	令和7年度	総務課資料
2	「聞く」音声確認メール登録者数	件	1,500	980	令和7年度	総務課資料

【取組方針】

1. 避難体制の強化

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 高齢者や障害者など、配慮を要する方への支援を含めた避難行動要支援者支援体制の強化を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	避難行動要支援者名簿の更新及び配布回数	回	1	1	令和7年度	総務課資料

2. 自助・共助の向上

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 自主防災組織の育成及び活動支援の充実を図ります。
- ・ 地域における防災訓練や見守り活動等を通じて、共助体制の強化を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	住民向けの防災訓練の実施回数	回	1	1	令和7年度	総務課資料
2	自主防災組織への支援件数	件	15	7	令和7年度	総務課資料

3. 災害情報の伝達強化

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 防災行政無線、防災メール、SNS 等の多様な媒体を活用し、災害情報の伝達手段の充実を図ります。
- ・ 防災行政無線等の情報伝達設備の適切な維持管理及び機能強化を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	「聞く」音声確認メールの広報での周知回数	回	1	0	令和 7 年度	総務課資料
2	防災情報システムの保守点検回数	回	2	2	令和 7 年度	総務課資料

分野3 生活安全

3 地域コミュニティ・住民協働

【目指すまちの姿】

持続可能な地域コミュニティづくりを目指します

【現状と課題】

- 本町では、20の自治会が組織されており、行政との橋渡しや地域活動の担い手として重要な役割を果たしています。また、自治会加入率は令和5年4月時点で約77%と県平均の74.67%を上回りますが、平成22年度の83.00%と比べると緩やかに低下しています。また、自治会活動の活性化を図るため、活動費や集会施設整備、清掃活動への補助などにより、多面的な支援をしています。
- 今後は、本町の人口が40年間で約50%減少する見通しであり、特に地域活動の中心となる生産年齢人口（15歳～64歳）の減少が見込まれています。加えて、定年延長等の社会情勢の変化に伴う就業期間の長期化や開発による新規居住エリアでの未加入世帯の増加を背景に、地域活動の担い手不足が深刻化しており、役員の高齢化、特定の層への負担の偏在、後継者不足などが課題となっています。
- 水路清掃や公園維持、地域行事など、従来の地域活動の継続が難しい状況も見られるため、本町では負担軽減に向けて清掃活動等の外部委託化への支援強化を進めています。また、自助・共助を補完する担い手として期待されるNPO法人は、令和8年度の見込みで3団体にとどまっています。
- 一方、特定の目的を持つ「住民提案型事業」には令和7年度時点で10団体が参画しており、地域活動への意欲は見られるものの、公的補助金への依存度が高く、自立的な運営や新たな活動主体の創出が課題となっています。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	自治会加入率	%	77.0	77.0	令和7年度	総合政策課資料
2	自主的に活動している 住民団体の割合	%	50.0	基準値 なし	令和8年度 以降に把握	総合政策課資料

【取組方針】

1. 地域コミュニティ活動の意識醸成

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- 転入者に対し、自治会に関する情報提供に取り組みます。
- 若年層や子育て世代が地域課題の解決に自発的に関わることができるよう、住民提案型事業との連携強化を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	自治会加入勧奨パンフレットの配布世帯数	世帯	167	167	令和7年度	総合政策課資料
2	住民提案型事業の連携数	件	1	0	令和7年度	総合政策課資料

2. 地域コミュニティ活動への支援の推進

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 相談体制の充実と活動負担の軽減を図りつつ、補助金の適正かつ効果的な活用により、地域コミュニティ活動の安定的な継続と運営基盤の強化を推進します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	地域集会所建築費等補助金の活用団体数	団体	5	4	令和7年度	総合政策課資料

分野 4 生活基盤

1 環境

【目指すまちの姿】

環境にやさしいまちを目指します

【現状と課題】

- ・ クリーンアップならキャンペーンの参加者は、令和 3 年度の 154 人から令和 6 年度の 120 人に減少しており、婦人会、商工会、町内企業の参加はあるものの、町職員の参加は減少しています。
- ・ 不法投棄については、通報に応じて随時撤去していますが、看板を設置している堤防周辺における不法投棄はなくなる状況です。
- ・ 令和 4 年度策定の地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、温室効果ガス排出量は基準年度の平成 29 年度の 1,034.2t-CO₂ から令和 5 年度の 742.44t-CO₂ へ減少した一方、令和 6 年度は 835.19t-CO₂ に増加しました。また、電力使用が排出量の約 8 割を占めており、公共施設の電気使用量は令和 5 年度と比較して令和 7 年度は半数以上の公共施設で増加しているため、公共施設の省エネルギー化に向けた対策が必要です。
- ・ 平成 21 年 10 月からごみ処理の有料化、粗大ごみの予約による戸別収集（有料）、平成 22 年度からダンボール、ペットボトルの分別収集を開始し、ごみ分別は令和 6 年度から 15 種類となっています。また、近隣 10 市町村で運営する新ごみ処理施設が令和 7 年 5 月から本格稼働し、分別方法が統一されました。
- ・ 1 人 1 日当たりのごみ排出量は、令和 2 年度の 874g から令和 5 年度の 808g へ減少し、県平均を下回っています。一方、リサイクル率は 14.5%から 13.5%へ低下し、県平均の 15.7%を下回っています。また、資源回収量も令和 4 年度の 155 トン（19 団体）から令和 6 年度の 120 トン（18 団体）に減少していることから、ごみ減量と資源化を一層推進していく必要があります。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	温室効果ガスの削減	t-CO ₂	584.3	1034.2	平成 29 年度	川西町地球温暖化対策実行計画
2	ごみ総排出量	g/ 人日	780	831	令和 3 年度	一般廃棄物 実態調査
3	リサイクル率	%	14.5	14	令和 3 年度	一般廃棄物 実態調査

【取組方針】

1. 環境美化活動の推進

【取組方針の方向性】

- ・ 地域住民に対し、クリーンアップキャンペーンなどの美化活動への参加促進を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	クリーンアップキャンペーンの参加者数	人	150	120	令和 6 年度	住民保険課資料

2. 環境保全の推進

【取組方針の方向性】

- ・ 家庭及び事業所におけるごみの発生抑制に向けた取組を推進します。
- ・ 集団回収や拠点回収等による資源化の推進及び回収体制の充実を図ります。
- ・ 河川堤防などへの不法投棄の防止に向けた巡回の強化を図ります。
- ・ 公共施設における LED 化などの省エネルギー対策を推進します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	ごみの減量に向けた普及啓発回数	回	7	4	令和 6 年度	住民保険課資料
2	集団回収実施団体数	団体	18	18	令和 6 年度	住民保険課資料
3	不法投棄の防止に向けた巡回回数	回	50	基準値 なし	令和 8 年度 以降に把握	住民保険課資料
4	公共施設の LED 化率	%	100.0	20.0	令和 7 年度	総務課資料

分野 4 生活基盤

2 住宅

【目指すまちの姿】

良好な住宅環境と生活環境が保たれ誰もが安心して暮らせる、空き家の放置がないまちを目指します

【現状と課題】

- ・ 町営住宅は、公営住宅が 135 戸、改良住宅が 58 戸の計 193 戸あり、このうち公営住宅の 66 戸、改良住宅の 58 戸全戸が築 30 年以上を経過しています。町営住宅の空家は公営住宅が 39 戸、改良住宅が 20 戸で、入居率は 63.4%となっています。老朽化に伴い修繕・改修の必要性が高まる一方、近隣町と比べて町営住宅の戸数が人口規模に対して多い状況です。
- ・ 住宅の耐震診断・耐震改修補助を周知していますが、物価高騰の影響もあり利用は伸び悩んでいます。
- ・ 空き家は実態調査により平成 25 年の 186 件、令和 2 年の 208 件、令和 7 年の 217 件と微増しており、令和 7 年時点の不良度判定では、最も管理状態の良い空き家の分類 A が 16 件、B が 90 件、C が 89 件、管理不全にあたる分類 D は 22 件あります。管理不全空き家の中には、管理されていない樹木が道路上に越境し、通行の妨げとなっている状況もあります。
- ・ 市街化調整区域では都市計画の規制上の活用用途が制限され、空き家が放置されやすい傾向があります。
- ・ 現在、本町では、おおよそ分類 D の空き家の解体補助や空き家バンクの活用による対策を実施しています。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	町営住宅修繕・改修対応率	%	概ね 100.0	90.0	令和 7 年度	まちマネジメント課 資料
2	一般住宅耐震化率	%	90.0	74.0	令和 7 年度	川西町 耐震改修計画
3	管理不全空き家率	%	5.0	10.1	令和 7 年度	空き家実態調査
4	空き家バンク登録件数	件	10	4	令和 7 年度	まちづくり推進課資料

【取組方針】

1. 町営住宅の量の適正化

【取組方針の方向性】

- ・ 人口動向を踏まえた町営住宅の管理戸数の適正化を推進します。
- ・ 老朽化により修繕費用が高額となる町営住宅の入居者に対し、比較的新しい町営住宅への転居を促進します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	—					

2. 一般住宅の耐震化

【取組方針の方向性】

- ・ 町内の一般住宅について、耐震化率の向上を図るため、耐震診断及び耐震改修に対する補助を行います。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	補助金の発信媒体数	媒体	3	2	令和 7 年度	まちマネジメント課 資料

3. 空き家の発生抑制・適正管理

【取組方針の方向性】

- ・ 管理不全空き家の発生抑制に向け、早期の適正管理に対する支援の充実を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	危険空き家等除去費補助金の活用件数	件	5	1	令和 7 年度	まちづくり推進課資料
2	補助対象メニューの拡充件数	件	5	3	令和 7 年度	まちづくり推進課資料

4. 空き家の利活用の推進

【取組方針の方向性】

- ・ 空き家の活用しやすい環境づくりに向け、税や相続等の専門分野の講師によるセミナーの開催に取り組みます。
- ・ 空き家バンクの登録促進及び掲載情報の充実による利用促進を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	空き家セミナーおよび個別相談会の開催回数	回	3	1	令和 7 年度	まちづくり推進課資料

分野 4 生活基盤

3 地域インフラ

【目指すまちの姿】

道路や上下水道、公園などの地域インフラが安全に維持管理され、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指します

【現状と課題】

- ・ 本町が管理している道路は総延長で約 73km、橋梁は 65 橋が管理対象施設としてあり、生活道路の舗装の一般的な耐用年数は 15～20 年とされていますが、耐用年数に基づいた舗装修繕工事の実施は現実的に厳しい状況です。橋梁点検は 5 年に 1 回実施し、第 3 巡目（令和 6～10 年）は令和 7 年度で完了しています。一方、橋梁は架設 50 年以上が 45 橋、30～50 年が 8 橋で、約 7 割が高齢化橋梁であり、今後は修繕対象橋梁が増加し、維持管理費用がピークを迎えることが見込まれます。
- ・ 現在は、技術者不足もあり、奈良県との垂直補完という形で合同点検を実施してきましたが、第 4 巡目（令和 11～15 年）の点検については、磯城郡包括委託という水平補完の検討を進めているところです。
- ・ なお、本町においては、担い手不足が深刻化しており、町職員の採用難、若手の離職、高齢化などの課題に直面しています。維持管理すべきインフラ施設が増加する一方で、職員の確保が喫緊の課題となっています。
- ・ 下水道の管路延長は約 57km で、ポンプ設備 1 基を管理しています。一般的な管渠の耐用年数である 50 年を経過した管渠は 6.3km（全体の 11.1%）、25～50 年経過した管渠は 44.6km（全体の 78.5%）を占めており、今後 20 年で 50 年超の管渠が約 7 割となる見込みです。現在は、平成 29 年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、点検・更新を進める方針としていますが、更新・改築費用の確保が喫緊の課題です。また、本町単独での持続的な運営は難しく、建設分野や町職員の技術者不足も深刻化していることから、広域連携や包括委託の導入の重要性が高まっています。
- ・ 公園施設の中でも、特に遊具については更新後 10 年近くが経過し、修繕が必要な件数は年々増加しています。また、日常的な巡回やパトロールが十分でないため、事後的な修繕が多くなっています。このため、安全確保に向けた定期点検及び巡回等の対策が必要です。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	道路の事故件数	件	0	3	令和 7 年度	まちマネジメント課 資料
2	下水道の事故件数	件	0	3	令和 7 年度	まちマネジメント課 資料

【取組方針】

1. 維持管理体制の強化

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 公共インフラの維持管理を担う技術職員の確保・育成を推進し、専門的な技術体制の強化を図ります。
- ・ 建設業界における担い手不足や高齢化に対応するため、関係機関との連携強化を図るとともに、持続可能な維持管理体制の構築に取り組みます。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	研修会の参加回数	回	2	1	令和 7 年度	まちマネジメント課 資料
2	広域連携検討会の検討回数	回	6	12	令和 7 年度	まちマネジメント課 資料

2. 維持管理・更新の最適化の推進

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 管路施設の破損による道路陥没事故を未然に防止するため、計画的な点検、診断、維持管理及び長寿命化の強化を図ります。
- ・ 効率的かつ安定的な下水道事業の運営に向け、他市町村との広域連携に関する協議及び検討を進めます。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	点検実施延長	m	1,000	895	令和 7 年度	まちマネジメント課 資料
2	広域連携検討会の検討回数	回	3	3	令和 7 年度	まちマネジメント課 資料

3. 適正な公園管理

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 公園利用者の安全確保に向け、遊具及び公園施設の定期点検の実施を推進します。
- ・ 公園及び緑地の快適な利用環境を維持するため、地域と連携し、除草、樹木管理及び清掃を推進します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	専門技術者による定期点検回数	回/年	1	1	令和 7 年度	まちマネジメント課 資料

分野 4 生活基盤

4 公共交通

【目指すまちの姿】

誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通のあるまちを目指します

【現状と課題】

- 本町の公共交通機関としては近鉄橿原線結崎駅があり、駅から一定距離以上離れた交通空白地の移動を補完するため、コミュニティバスを運行しています。コミュニティバスはおおむね町内を網羅していますが、利用区間、利用時間帯、利用者に偏りが見られることから、より効率的で持続可能な運行のあり方が求められています。
- 一方で、利用者の多くは運転免許を持たない高齢者であり、日常生活を支える重要な移動手段となっています。また、令和2年に大きく減少した鉄道利用は平成31年以前の水準まで回復しておらず、自動車等登録数（総数・乗用車）も一貫して減少しています。
- こうしたことから、人口動態の変化や交通需要の縮小がうかがわれ、持続可能な公共交通の確保が課題となっています。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	コミュニティバスの年間延べ利用者数	人	8,300	8,300	令和3～7年度の平均	総合政策課資料

【取組方針】

1. 持続可能な地域公共交通体系の構築

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- 持続可能な地域公共交通体系の構築に向け、利用実態や地域ニーズを踏まえたコミュニティバスの効率的かつ安定的な運行を推進します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	コミュニティバスの年間運行便数	便	1,700	1,700	令和2～6年度の平均	総合政策課資料

2. 多様な移動手段の確保・充実

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- 移動が困難な状態にある住民の生活に必要な移動手段の確保を推進します。
- 定時定路線型の交通に加え、需要に応じた柔軟な移動手段の導入を検討することにより、交通空白の補完を図ります。
- タクシー利用助成制度の充実など、既存の公共交通を補完する移動手段の確保を推進します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	タクシー利用助成制度の年間利用件数	件	2,000	1,700	令和 7 年度	総合政策課資料

3. 公共交通の利用環境の向上と利用促進

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 時刻表や路線情報等の分かりやすい情報提供の充実を図ります。
- ・ 公共交通の利用促進に向けた周知・啓発の強化を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	公共交通に関する年間の情報発信・広報回数	回	4	7	令和 6～7 年度の平均	総合政策課資料

分野5 地域産業・交流

1 農業

【目指すまちの姿】

良好な田園風景を次世代に引き継ぐまちを目指します

【現状と課題】

- ・ 現在、農家の高齢化と後継者不足が進んでおり、基幹的農業従事者の平均年齢は68歳を超え、60歳以上が約8割を占め、低所得・不安定な収入、重労働、技術継承の難しさが、次世代の参入を阻んでいる状況です。
- ・ 農家に向けた支援については、農業の黒字化まで一般的に平均約4.9年を要し、初期段階の赤字経営に耐えられないことに加え、機械・施設への初期投資負担、経営や販路開拓、農機具修理などのノウハウ不足、研修生における想定内容と現実のギャップによる離農率が約35%となっていること、地域との関係構築の難しさなどから、支援策の確立は困難な状況です。また、農業を活性化させていく一方、都市開発の進行に伴い、農地の分筆や水捌けや日照面での問題が生じています。
- ・ 耕作放棄地は令和7年度時点で42,949㎡あり、町全体の2.14%となっています。
- ・ 結崎ネブカは、風で折れやすく現代の強い農薬に合わないため病害虫にも弱いなど栽培が難しく、過去には、一時的に市場から姿を消したこともあり、「幻の野菜」とも呼ばれています。また、農業者の高齢化及び作付けの難しさにより、生産部会からの脱退や出荷量の減少につながっています。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	農業経営体数	経営体	145	137	令和2年度	農林業センサス
2	担い手への農地集積面積	㎡	450,000	438,646	令和7年度	担い手の農地利用集積状況調査

【取組方針】

1. 担い手の確保・育成と就農支援の充実

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 認定農業者や新規就農者の確保に向け、就農相談や情報提供の充実を図ります。
- ・ 新規就農者の定着促進に向け、状況に応じた支援制度の充実に取り組めます。
- ・ 地域農業を担う人材の育成に向け、研修機会の提供や関係機関との連携強化を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	就農相談件数	件	4	0	令和7年度	まちマネジメント課資料
2	新規就農者への支援件数	件	4	0	令和7年度	まちマネジメント課資料
3	研修や講習会の実施回数	回	4	0	令和7年度	まちマネジメント課資料

2. 農地の適正管理及び生産基盤の整備

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 地域の実情に応じた農地保全に向け、耕作放棄地の実態把握と継続的な管理の強化を図ります。
- ・ 農地の有効活用に向け、担い手への農地の集積・集約化を推進します。
- ・ 営農しやすい環境づくりに向け、排水対策など農地条件の改善に取り組みます。
- ・ 安定した営農環境の確保に向け、農業用施設の整備及び適切な維持管理の強化を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	農地の集積・集約化に向けた支援件数	件	1	0	令和7年度	まちマネジメント課資料
2	川西町農業基盤整備等の農業振興補助金交付件数	件	15	11	令和7年度	まちマネジメント課資料

3. 結崎ネブカの生産振興と担い手確保の推進

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 結崎ネブカの安定生産に向け、生産者への支援や栽培技術の継承を推進します。
- ・ 結崎ネブカの生産体制の維持に向け、生産者及び部会員の確保・育成に取り組みます。
- ・ 結崎ネブカの需要拡大に向け、地産地消の推進や販路拡大、PRの強化を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	結崎ネブカ栽培講習会等の実施回数	回	4	0	令和7年度	まちマネジメント課資料
2	需要拡大や販路拡大等に向けて実施したPR回数	回	4	0	令和7年度	まちマネジメント課資料

分野5 地域産業・交流

2 地域経済

【目指すまちの姿】

持続可能な地域経済が循環するまちを目指します

【現状と課題】

- ・ 商工業全体では事業所数及び企業数のいずれも減少傾向にあり、令和3年時点の企業数は226社、事業所数は274箇所と、近隣自治体と比べても小規模な状況です。一方、産業構造では製造業が本町経済の中心であり、従業者数は2,641人、売上金額は1,037億円と、他業種を大きく上回っています。売上金額は近隣自治体の中でも上位の水準にあり、本町の経済を力強く牽引しています。加えて、地域経済循環率も令和4年時点で163.0と高く、町内で生産された付加価値が地域内で循環する力を有していることがうかがえます。
- ・ 一方で、産業基盤は既存の製造業への依存度が高く、起業・創業の動きも限定的であることから、新たな産業の創出が課題となっています。貝ボタン等の伝統的な地場産業についても、事業者数の減少により産業規模が縮小しており、地域資源を生かしたブランド力の向上や高付加価値化が十分とはいえない状況です。さらに、観光客の受入れにつながるホテルや飲食店がなく、観光消費を地域経済の循環につなげにくいことも課題です。
- ・ また、今後の企業誘致の進展や雇用の創出に伴い、進出企業における円滑な人材確保や町内求職者への就労支援のあり方が求められており、ハローワーク等の関係機関との効果的な連携や情報共有の仕組みづくりが今後の課題となっています。
- ・ 本町の事業者支援策としては、平成30年度から商工会に「創業支援窓口」を設置し、経営基盤の強化と課題解決に向けた支援を進めています。
- ・ また、本町では、企業誘致を進める上で、企業が立地可能な工業地域及び工業専用地域が町全体の8%にとどまっており、継続的な企業立地の受け皿が限られています。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	立地企業数	社	17	16	令和7年度	まちづくり推進課資料
2	町内の事業所数	事業所	300	289	令和3年度	経済センサス
3	町内事業所従業者数	人	4,300	4,271	令和3年度	経済センサス
4	付加価値額	億円	800	627	令和4年度	RESAS
5	観光客数	人	2,500	2,336	令和7年度	日本観光振興協会 デジタル観光統計 オープンデータ
6	地域経済循環率	%	165	163	令和4年度	RESAS

【取組方針】

1. 町内企業の経営基盤強化と官民連携によるまちづくりの推進

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ ハローワークや商工会等の関係機関と連携し、さまざまな課題を抱える事業者への相談支援や伴走型支援の強化に取り組むとともに、今後の企業誘致や雇用創出の進展に伴う、町内求職者への就労・マッチング支援の充実を図ります。
- ・ 「川西町まち企業リンク」を通じた企業同士の交流や情報共有を深めるとともに、町や地域と企業が連携し、身近な地域課題の解決やまちの活性化につながる取組を進めます。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	「川西町まち企業リンク」の連携事業の実施回数	回	3	2	令和7年度	総合政策課資料

2. 魅力的な地場産品の振興と域内消費活性化の促進

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ ふるさと納税返礼品への登録促進に向けた事業者への働きかけを通じて地場産品のブランド化を進めるとともに、町内店舗の魅力や情報を多角的に発信するプロモーションを強化し、町民や町内就業者等の域内消費を促進します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	ふるさと納税返礼品への地場産品登録数	品	130	119	令和7年度	総合政策課資料

3. まちづくりの方針に沿った企業誘致の促進

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 企業立地の受け皿を確保するため、関係機関と連携し、立地可能な用地の確保に取り組めます。
- ・ 井戸地区の市街化編入を推進します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	県との協議回数	回	5	2	令和7年度	まちづくり推進課資料
2	都市計画決定	定性目標	令和11年に達成	未達成	令和7年度	まちづくり推進課資料
3	井戸地区における企業誘致面積	ha	3.0	0.0	令和7年度	まちづくり推進課資料

分野5 地域産業・交流

3 交流

【目指すまちの姿】

地域の多彩な交流拠点を核として、多様な人々が行き交い、日常的な賑わいと新たな交流が生まれるまちを目指します

【現状と課題】

- ・ 本町では、にぎわいと交流の創出に向けた拠点整備を進めており、国土交通省が整備した保田遊水地の上面を活用した「オーバルパークかわにし」が令和8年5月にオープンし、施設利用者数は月間500人程度を目標としています。また、駅前のにぎわいづくりを目的として「えきのキッチン」が令和7年5月にオープンし、日替わりで出店するシェアキッチンとして年間60店舗が利用しています。
- ・ 一方で、本町は鉄道や自動車による通過交通が多く、滞在や交流が生まれていない状況です。また、本町の認知度が低く、町外から休日に訪れたい魅力的なスポットが限られていることから、交流人口や関係人口の拡大につながりにくい状況となっています。
- ・ 駅周辺においても、駅利用者が多いものの、滞在や交流の機会が十分に創出されておらず、「えきのキッチン」の利用拡大にも課題があります。加えて、出店者の継続的な出店につながりにくく、出店後のフォローアップも十分とはいえない状況であることから、継続的な駅前ににぎわいづくりが課題となっています。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	インラインスケートの体験会・スクールへの参加延べ人数	人	480	基準値なし	令和8年度以降に把握	総合政策課資料
2	町外の施設（オーバルトラック）利用者の延べ人数	人	530	基準値なし	令和8年度以降に把握	総合政策課資料
3	駅前イベント時の来場者数	人	500	300	令和7年度	総合政策課資料
4	えきのキッチン年間利用者数	人	360	288	令和7年度	総合政策課資料

【取組方針】

1. 現役アスリートによるジュニアアスリート育成とコミュニティ形成の推進

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 初心者から経験者まで参加できる体験会やスクールを開催します。
- ・ 地域の学校や園における出張体験会を実施します。
- ・ 施設及び競技の認知度向上に向けた情報発信に取り組みます。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	インラインスケートの体験会・スクールの実施回数	回	36	基準値なし	令和8年度以降に把握	総合政策課資料
2	Instagramによる施設・競技紹介投稿回数	回	24	基準値なし	令和8年度以降に把握	総合政策課資料

2. トップアスリートとの交流の推進

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 全国規模の大会や合宿の誘致に取り組みます。
- ・ 海外クラブの利用誘致に取り組みます。
- ・ スポーツと連動したイベントの開催に取り組みます。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	全国規模の大会及び合宿の開催回数	回	3	基準値なし	令和8年度以降に把握	総合政策課資料
2	海外クラブの利用回数	回	1	基準値なし	令和8年度以降に把握	総合政策課資料
3	スポーツと絡めたイベントの開催回数	回	2	基準値なし	令和8年度以降に把握	総合政策課資料

3. 駅前の賑わいづくり

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 駅利用者の滞在や交流を促進するため、えきのキッチン等を活用したにぎわいの創出を推進します。
- ・ 駅前エリアの認知度向上と来訪促進に向け、SNS等を活用した出店者や催しに関する情報発信の強化を図ります。
- ・ えきのキッチンへの出店者の定着と魅力向上に向け、販売力や情報発信力の向上を支援するとともに、継続的なフォローアップの強化を図ります。
- ・ えきのキッチンへの出店者の継続的な出店や新規出店者の確保につなげるため、出店相談や出店機会の提供など、出店支援の推進を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	イベント実施回数	回	2	1	令和7年度	総合政策課資料
2	Instagram 投稿回数	回	400	366	令和7年度	総合政策課資料
3	スキルアップ講座の実施回数	回	4	1	令和7年度	総合政策課資料
4	新規出店機会の提供回数	回	25	20	令和7年度	総合政策課資料

分野 6 行財政運営

1 行政経営・財政運営

【目指すまちの姿】

効率的で持続可能な行政経営と健全な財政運営のもと、利便性が高く、安心と信頼の行政サービスが提供されるまちを目指します

【現状と課題】

- ・ 本町の職員数は令和 6 年時点で 98 人、人口 1,000 人当たり 10.38 人で、類似団体平均 14.18 人を大きく下回っており、限られた人員でノンコア業務も含めて幅広い業務を担っています。このため、残業や人員不足による業務負担の増加も生じ、人件費も決算の大きな割合を占めています。
- ・ 技術系職員や専門職の不足が続いており、退職や異動が生じた際には業務の継続性が損なわれるおそれがあるため、配置替えに頼らず、長期的に安定した人員体制を構築する必要があります。
- ・ 若手職員には離職リスクもみられ、社会人経験者と新卒職員の特性に応じた育成や、職員全体の基礎能力・専門能力の底上げ、計画的・体系的な研修体制の整備が十分とはいえない状況です。
- ・ 男性職員の育児休業取得率は全国平均より低い傾向にあり、制度は整備されているものの、取得者は少なく、取得期間も数日から数週間程度にとどまるケースが多くみられます。特に小規模部署では、代替体制の確保や業務分担が難しく、休業取得の障壁となっています。
- ・ 財政面では、物価高騰、人件費の増加、町債の増加などを背景に、毎年の元利償還金を含む経常経費が増加傾向にあります。一般会計の起債残高は令和 4 年度 4,460 百万円、令和 5 年度 4,201 百万円、令和 6 年度 4,544 百万円と推移しており、経常収支比率も令和 4 年度 85.1%、令和 5 年度 86.7%、令和 6 年度 84.8%で推移しています。
- ・ デジタル面では、電子決裁の未導入や、出退勤システムと給与システムの未連携など、アナログな事務が残っており、事務のデジタル化が十分に進んでいません。
- ・ マイナンバーカードについては、普及率が 85%を超えている一方で、電子郵便など住民サービスへの活用は限定的です。証明書発行の割合は、令和 6 年 4 月が窓口 76%・コンビニエンスストア 24%、令和 8 年 4 月が窓口 72%・コンビニエンスストア 28%で、コンビニエンスストアでの交付は増加傾向にあるものの、依然として窓口依存が高い状況です。加えて、マイナンバーカードの更新時期を迎える人の増加に伴い、窓口業務の負担も増えています。
- ・ 近隣自治体との広域連携については、これまで廃棄物処理、消防救急、施設利用等の分野において推進しており、平成 22 年度には情報システム共同化、平成 26 年度の奈良県広域消防組合の設立、平成 27 年度の大和まほろば定住自立圏構想への参加など、生活機能の確保や行政運営の効率化に向けた取組を推進しています。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	職員離職率	%	1	3.9	令和 7 年度	総務課資料
2	職員一人当たり年間残業時間の削減率	%	5	136 時間 / 1 人	令和 7 年度	総務課資料
3	経常収支比率	%	全国平均以下	84.8	令和 6 年度	地方財政状況調査
4	マイナンバーカードの保有率	%	90.0	85.0	令和 7 年度	奈良県デジタル戦略課資料

5	マイナポータルを用いた手続申請件数	件	100	63	令和7年度	総務課資料
6	男性職員配偶者出産休暇の取得率	%	100.0	50.0	令和7年度	総務課資料
7	男性職員の育児休暇取得率	%	100.0	50.0	令和7年度	総務課資料
8	広域連携の事業件数	件	5	3	令和7年度	総合政策課資料

【取組方針】

1. 職員の能力発揮の推進

【取組方針の方向性】

- ・ 計画的な研修及び人材育成に取り組みます。
- ・ 個々の能力が発揮できるよう、業務遂行力の強化を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	外部研修への派遣職員数	人	20	16	令和7年度	総務課資料

2. 職員の定着率と組織力の向上

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 職員の定着を図るとともに、組織力の向上に取り組みます。
- ・ 安定した組織運営に向け、計画的な採用及び適正配置の強化を図ります。
- ・ 休暇制度等の周知を図るとともに、制度を利用しやすい職場環境づくりに取り組みます。
- ・ 育児休業等の取得に関する情報の周知を図るとともに、育児休業等を取得しやすい体制の整備を進めます。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	特別休暇等の周知回数	回	2	1	令和7年度	総務課資料
2	対象職員に対する男性職員への配偶者出産休暇等の周知回数	回	1	0	令和7年度	総務課資料
3	対象職員に対する男性職員の育児休暇等の周知回数	回	1	0	令和7年度	総務課資料
4	採用試験の実施回数（県との共同試験を含む。）	回	2	1	令和7年度	総務課資料

3. 業務負担過多の抑制と行政サービスの安定提供

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 業務の効率化と職員の負担軽減を推進します。
- ・ 時間外勤務の抑制と適正な人員管理に向け、業務量に応じた人員配置及び定員管理に取り組みます。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	ノー残業デーの周知回数	回	月1	月1	令和7年度	総務課資料

4. 歳出における経常経費等の抑制、歳入の安定確保

【取組方針の方向性】

- ・ 経常経費等の抑制に継続して取り組みます。
- ・ 町債については、繰上償還等を含めた適切な管理を検討します。
- ・ 納税に対する理解の促進と公平・公正な課税の実施により、安定した自主財源の確保を図ります。
- ・ 滞納者に対しては、法令に基づく適切な滞納整理を行い、滞納額の縮減に取り組みます。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	—					

5. 住民サービス及び庁内業務のデジタル化の推進

【取組方針の方向性】

- ・ マイナポータルを活用した電子申請の周知を推進します。
- ・ マイナンバーカードの活用促進に向け、コンビニ交付サービスの利活用に関する周知を推進します。
- ・ 職員の IT リテラシーの向上を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	広報や SNS によるマイナポータルの周知回数	回	4	0	令和 7 年度	デジタル推進室資料
2	職員に対する IT リテラシー向上研修の実施回数	回	8	4	令和 7 年度	デジタル推進室資料

6. 広域連携事業の推進

【取組方針の方向性】

- ・ 限られた行政資源を効率的に活用し、持続可能な行政サービスの提供体制の確立に向けて、広域連携の強化を図ります。
- ・ 既存の広域連携事業の安定的な維持を図るとともに、課題分野に応じた新たな連携分野の拡大を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	県または市町村との連携事業数	件	50	40	令和 7 年度	総合政策課資料
2	協定締結団体数	件	20	18	令和 7 年度	総合政策課資料

分野 6 行財政運営

2 広報・広聴

【目指すまちの姿】

情報が伝わるまちを目指します

【現状と課題】

- ・ 本町の情報発信においては、職員の広報に対する意識や取組姿勢にばらつきがみられ、広報が十分に戦略的な取組として位置付けられていない状況があります。また、デジタル媒体の活用が十分でなく、業務が人手に依存する面もみられます。
- ・ 住民側においてもデジタルデバインドが課題となっており、特に高齢者のデジタル活用が進んでいません。加えて、住民の声を把握し施策に生かすための広聴体制が十分に整備されていない状況です。
- ・ さらに、本町の認知度が低いため、町外に向けたプロモーションが十分に届きにくいことも課題となっています。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	広報・広聴に関する満足度 （「非常に満足」「満足」「やや満足」の割合）	%	75.0	72.6	令和 7 年度	総合政策課資料
2	広報・広聴に関する重要度 （「非常に重要」「重要」「やや重要」の割合）	%	90.0	88.2	令和 7 年度	総合政策課資料
3	公式 LINE 登録者数	人	2,000	1,800	令和 7 年度末	総合政策課資料
4	ホームページ（トップページ） の年間閲覧数	回	80,000	70,000	令和 7 年度	総合政策課資料
5	住民アンケートの回答率	%	50.0	44.8	令和 7 年	総合政策課資料
6	公式 Instagram フォロワー 数	人	8,000	5,400	令和 7 年度末	総合政策課資料

【取組方針】

1. 広報活動の推進

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 広報紙による情報発信の質の向上に向け、庁内連携の強化と人材育成に取り組みます。
- ・ ホームページによる情報発信の質の向上に向け、庁内連携の強化と人材育成に取り組みます。
- ・ スマートフォンを活用した LINE 等によるプッシュ型の情報発信を推進します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	LINE の年間配信回数	回	50	33	令和 7 年度	総合政策課資料
2	庁内講習会の年間開催回数	回	1	0	令和 7 年度	総合政策課資料

2. 広聴活動の推進

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 対話と傾聴の姿勢を持ち、住民のまちづくりへの参画意識の高揚に取り組みます。
- ・ 住民アンケート等を通じて、住民の意見を聴取する取組を進めます。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	住民アンケートの実施回数	回	1	1	令和7年	総合政策課資料

3. タウンプロモーションの推進

重点プロジェクト（総合戦略）

【取組方針の方向性】

- ・ 町外への認知拡大に向けた戦略的な情報発信を推進します。
- ・ 発信対象や媒体の特性を踏まえた効果的なプロモーションの強化を図ります。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	公式 Instagram の年間更新回数	回	160	157	令和7年度	総合政策課資料

分野 7 土地利用

1 土地利用

【目指すまちの姿】

自然と調和した生活環境の確保とまちの発展に向けて、総合的かつ計画的な土地利用を推進し、日常生活に必要なサービスが住まいなどの徒歩圏にあることに加えて、奈良盆地内外から人が集まり交流する、賑わいのあるコンパクトシティの実現を目指します

【現状と課題】

- 人口減少と人口密度の低下により、上下水道やごみ収集などの行政サービス、並びに商業施設や医療機関などの民間サービスの維持が難しくなっています。これらの課題に対応するため、国は人口密度の維持を目的としたコンパクトシティの実現を求めており、緩やかに居住や都市機能を誘導していく立地適正化を推奨しています。
- 本町においても、少子高齢化の進行により、一定の人口集積に支えられているさまざまな都市機能の維持が困難となり、生活利便性の低下が懸念されます。
- 不足する都市機能を誘導し、生活利便性の維持・向上を図るとともに、町外からも利用されるまちづくりを進めることで、人口減少に歯止めをかける必要があります。
- 本町は、住宅と工業系産業のバランスがとれたまちづくりに成功している一方で、商業系事業者は減少しています。今後は、農業振興のための優良農地を維持しつつ、住宅、工業及び商業の調和がとれた土地利用を図る必要があります。

【まちの状態を表す指標】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	居住誘導区域の人口集中度	%	69.0	67.4	令和7年度	まちづくり推進課資料

【取組方針】

1. 不足する都市機能の誘導

【取組方針の方向性】

- 町の中心部に都市機能を集約化し、その周辺地区に居住を誘導することで行政サービスなどを将来にわたり維持できる都市構造を形成します。一方、まち全体を捉えた拠点配置のバランスから、居住地域に近い広域連携軸の沿道に不足する都市機能の立地を目指します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	市街化区域における産業系用途地域の割合	%	40.0	36.8	令和7年度	まちづくり推進課資料

2. 調和のとれた土地利用の推進

【取組方針の方向性】

- 土地の適正かつ有効な利用を図るため、住宅用地、産業用地及び農業用地のバランスを意識し、地域の特性を踏まえた合理的で調和のとれた土地利用を推進します。

【取組方針の進捗状況を測る指標（活動指標）】

	指標名	単位	目標値	基準値	基準年度	出典元
1	土地区画整理事業の進捗度	定性目標	工事着工	未達成	令和7年度	まちづくり推進課資料